

茨城県ひたちなか市との「包括連携協定」の締結について

明治安田生命保険相互会社(執行役社長 永島 英器)は、茨城県ひたちなか市(市長 大谷 明)と、幅広い分野での包括連携協定を締結しました。

本協定の締結により、ひたちなか市が進める諸施策に、当社が保険事業や社会貢献活動等を通じて培った知見やノウハウを提供します。また、当社が2020年4月から展開している「地元の元気プロジェクト(注)」の一環として、当社の市内営業網や全国規模のネットワーク(1,100を超える拠点、48,000人を超える従業員)、および関係各方面との広範な連携を活用して、ひたちなか市とともに地域社会の発展に取り組んでまいります。

また、当社はこれまで、健康増進事業の推進や地域経済の活性化支援等を目的とした連携協定を各地域の地方自治体や金融機関等と進めており、今後も引き続き、地域課題の解決や活性化に向け取り組んでまいります。

(注) 当社従業員が「ひと」や「職場」、「まち」をつなぐ担い手となり、地域にあたたかい「つながり」をお届けすることで、地域のみなさまの暮らしの充実や地域課題の解決に貢献する全社横断の取組みプロジェクト詳細：<https://www.meijiyasuda.co.jp/brand/ld/jimotonogenki/>

■茨城県ひたちなか市との「包括連携協定」の締結について

1. 名称

「ひたちなか市と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定」

2. 主な連携事項

- (1) 健康増進に関すること
- (2) 文化・スポーツの振興に関すること
- (3) 子育て支援・教育の振興に関すること
- (4) 安心・安全な暮らしに関すること
- (5) 産業・観光振興に関すること
- (6) 市の魅力発信等に関すること
- (7) 前各号に掲げるもののほか、ひたちなか市及び明治安田生命保険相互会社が必要と認める事項に関すること

以上